

2023年9月1日

エコマーク新規商品類型「循環型ケミカルリサイクル」認定基準の策定にあたって
の意見ならびに委員候補者の募集について
(募集要項)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

昨今、化石資源に依存しない製品作りとプラスチックの資源循環、および将来的なカーボンニュートラル社会を見据えた取り組みとして、国内外で廃プラスチックなどをケミカルリサイクルする技術の開発が活発に進められています。このケミカルリサイクルのうち、特に「循環型ケミカルリサイクル(モノマー化、ガス化、油化(コークス炉による油化を含む)等による化学原料化)」の社会実装が世界的に望まれています。様々な循環型ケミカルリサイクル技術が開発されつつある中、現時点ではその社会的評価が定まっていない部分がありますが、資源としての炭素循環の仕組み(廃プラスチック等の循環利用)を社会全体で構築し、化石資源由来の原料に依存しない環境配慮型の製品作りを支援していくことが重要です。

また、その循環型ケミカルの技術開発を活性化させるためには、マスマンagement方式と呼ばれる管理方法の活用も社会的に必要とされています。そして、適切に管理されたケミカルリサイクルによって製造されたプラスチック等の製品について、消費者の認知を深め、その意義を訴求することが環境ラベルの果たすべき役割と考えています。

一方、エコマークでは、制度創設から30年以上にわたり、廃プラスチックをマテリアルリサイクルしたプラスチック製品の認定を行ってきましたが、ケミカルリサイクルについては、エコマーク商品類型No.103「衣服Version3」などの認定基準におけるケミカルリサイクルPET繊維や、No.504「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセスVersion1」など、一部の商品類型で取り上げるに留まっています。今回のエコマーク認定基準の策定においては、炭素を中心とした資源の循環を推進し、化石資源由来のプラスチック等の製造からの段階的な脱却に資するものとして、「循環型ケミカルリサイクル」を対象に「循環型ケミカルリサイクル」基準策定委員会を設置し、検討を行います。なお、検討にあたっては、将来課題である「カーボンニュートラルの実現」の方向性に沿うものとします。

本基準策定委員会による認定基準の策定は、2期に分けて検討を行います。

第1期：「モノマー化、ガス化、油化等の化学原料化のプロセスおよびそのプロセスから産出される生成物」を対象に、2023年10月に基準策定委員会を設置して検討を開始する。(2024年夏頃に認定基準制定の見込み)

第2期：第1期で対象とされたプロセスの生成物を用いた樹脂ペレット等の中間製品、化成品および最終製品の認定を視野に認定基準の策定を行う。(第1期の終了後に検討を開始する)
--

2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

(1) 認定基準策定に関する意見について

「循環型ケミカルリサイクル」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

(2) 「循環型ケミカルリサイクル」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「循環型ケミカルリサイクル」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

※ 今回の基準策定委員会の委員候補につきましては、第1期について募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。）

「循環型ケミカルリサイクル」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドライン

／Ⅱ-2 認定基準策定の手順

→ <https://www.ecomark.jp/pdf/EM0201.pdf>

なお委員会は、原則として1～2月程度に1回、計4回程度、当協会（またはオンライン）にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入し、電子メールにてご提出下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

電子メールの件名に「循環型ケミカルリサイクルの認定基準策定に関する意見」または「「循環型ケミカルリサイクル」基準策定委員候補者への応募」を明記して下さい。

- 1) 「循環型ケミカルリサイクルの認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項
 - ① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、
 - ④ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）

2) 「「循環型ケミカルリサイクル」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項
(応募用紙をお使いいただいても結構です。)

- ① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、
 - ③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、
 - ⑥ 連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス等)
 - ⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などについての意見
- 応募用紙→ <https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.docx>

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

① 募集期間

受付開始：2023年9月1日(金)

受付締切：2023年9月30日(土)

② 提出先

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 (大澤、^{さざなみ}漣)

E-mail: info@ecomark.jp

お問い合わせ：E-mailまたはTEL：03-5829-6284